

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

規 則	○ 三重県立美術館条例施行規則の一部を改正する規則	社会教育・文化財保護課	1頁
告 示	○ 三重県立学校体育施設の照明設備の使用料の額の一部を改正する告示	保健体育課	6頁
お知らせ	○ 一般競争入札について	教育総務課	6頁
	○ 同件	教育総務課	9頁
	○ 同件	特別支援教育課	12頁
	○ 同件	特別支援教育課	15頁
正 誤	○ 令和元年8月1日付け教育公報号外	保健体育課	18頁

規 則

三重県立美術館条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和二年一月二十八日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

三重県教育委員会規則第八号

三重県立美術館条例施行規則の一部を改正する規則

三重県立美術館条例施行規則（昭和五十七年三重県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(使用の許可の申請)</p> <p>第七条 条例第十九条の規定に基づき講堂等の使用の許可を受けようとする者は、講堂等使用許可申請書(第二号様式)を館長に提出しなければならない。</p> <p>(講堂等の変更の禁止)</p> <p>第九条 条例第十九条の規定による許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、講堂等に変更を加え、又は特別の施設等を設けてはならない。ただし、館長の承認を受けたときは、この限りでない。</p> <p>(使用の変更)</p> <p>第十条 使用者は、条例第十九条の規定により許可を受けた事項を変更しようとするときは、講堂等使用変更許可申請書(第三号様式)を館長に提出しなければならない。</p> <p>(使用の廃止又は中止)</p> <p>第十一条 使用者は、講堂等の使用を廃止又は中止しようとするときは、講堂等使用廃止(中止)届(第</p>	<p>(施設等使用の許可の申請)</p> <p>第七条 条例第十九条の規定に基づき施設等の使用の許可を受けようとする者は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる申請書を館長に提出しなければならない。</p> <p>一 施設 施設使用許可申請書(第二号様式)</p> <p>二 設備 設備使用許可申請書(第三号様式)</p> <p>(施設等の変更の禁止)</p> <p>第九条 条例第十九条の規定による許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、美術館の施設等に変更を加え、又は特別の施設等を設けてはならない。ただし、館長の承認を受けたときは、この限りでない。</p> <p>(使用の廃止又は中止)</p> <p>第十条 使用者は、美術館の施設等の使用を廃止又は中止しようとするときは、施設等使用廃止(中止)</p>

四号様式)をすみやかに館長に提出しなければならない。

(使用者の遵守事項)

第十二条 使用者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 (略)
- 二 使用中における講堂等の管理及び火災防止につとめること。

第十三条 (略)

届(第四号様式)をすみやかに館長に提出しなければならない。

(使用者の遵守事項)

第十一条 使用者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 (略)
- 二 使用中における施設等の管理及び火災防止につとめること。

第十二条 (略)

第二号様式から第四号様式を次のように改める。

第2号様式（第7条関係）

講堂等使用許可申請書			
年 月 日			
三重県立美術館長様			
住所（所在地）			
団 体 名			
氏名・代表者氏名			
電 話 番 号			
三重県立美術館条例施行規則第7条の規定に基づき、下記のとおり美術館の講堂等を使用したいので申請します。			
記			
使 用 日 時		年 月 日 年 月 日	時から 時まで
使用目的	講演会等の名称		
	講演会等の内容		
	講演会等の開催日 時	年 月 日 年 月 日	時から 時まで
会場責任者氏名			
入場料等の徴収の有無及び金額		有・無	円
※ 使用日時	第 2 希 望	年 月 日 年 月 日	時から 時まで
	第 3 希 望	年 月 日 年 月 日	時から 時まで
備考			

- (注) 1 設備等を設置するときは、概要を確認できる図面等を添付して下さい。
2 ※については、希望があれば記入して下さい。

第3号様式（第10条関係）

講堂等使用変更許可申請書

年 月 日

三重県立美術館長 様

住所（所在地）

団 体 名

氏名・代表者氏名

電 話 番 号

三重県立美術館条例施行規則第10条の規定に基づき、下記のとおり美術館の講堂等の使用変更をしたいので申請します。

記

使 用 日 時	(変更前)	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
	(変更後)	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
使用目的	講演会等の名称	(変更前) (変更後)
	講演会等の内容	(変更前) (変更後)
	講演会等の開催日時	(変更前) 年 月 日 時から 年 月 日 時まで (変更後) 年 月 日 時から 年 月 日 時まで
会場責任者氏名	(変更前) (変更後)	
入場料等の徴収の有無及び金額	(変更前)	有・無 円
	(変更後)	有・無 円

(注) 設置する設備等を変更するときは、概要を確認できる図面等を添付して下さい。

第4号様式（第11条関係）

講堂等使用廃止（中止）届

年 月 日

三重県立美術館長様

住所（所在地）

団 体 名

氏名・代表者氏名

電 話 番 号

三重県立美術館条例施行規則第11条の規定に基づき、下記の事由により美術館の講堂等の使用を廃止（中止）したいので届け出ます。

記

使 用 日 時	年 月 日 時から 年 月 日 時まで
廃止（中止）事 由及び期日	(事由) 年 月 日 時から 年 月 日 時まで 廃止・中止
備考	

附 則

この規則は、令和2年2月1日から施行する。

告 示

三重県教育委員会告示第21号

三重県立学校体育施設の照明設備の使用料の額（令和元年三重県教育委員会告示第8号）の一部を次のように改正する告示を次のように定めます。

令和2年1月28日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

三重県立学校体育施設の照明設備の使用料の額の一部を改正する告示

三重県立学校体育施設の照明設備の使用料の額（令和元年三重県教育委員会告示第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
三重県立学校体育施設の照明設備の使用料			三重県立学校体育施設の照明設備の使用料		
高等学校名	体育施設名	照明設備の使用料 (円/時間)	高等学校名	体育施設名	照明設備の使用料 (円/時間)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
朝明高等学校	運動場	1,000	朝明高等学校	運動場	1,000
四日市四郷高等学校	運動場	450	四日市四郷高等学校	運動場	450
	テニスコート	500		テニスコート	500
	トレーニング場	50		トレーニング場	50
	武道場	50			
四日市商業高等学校	体育館	150	四日市商業高等学校	体育館	150
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
備考			備考		
1	(略)		1	(略)	
2	(略)		2	(略)	

附 則

この告示は、令和2年2月1日から施行する。

お 知 ら せ

令和2年1月28日付け三重県公報第75号に、「一般競争入札を行う旨」が次のように掲載されました。

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和2年1月28日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

三重県教育委員会S I (System Integration) 支援委託業務

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

- (3) 委託期間
令和2年4月1日（水）から令和5年3月31日（金）までとします。
- (4) 委託業務履行場所
調達説明書（仕様書）で指定するとおりとします。
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
 - ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
 - ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
 - イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
 - エ 経済産業省所管の情報処理技術者試験における高度試験（レベル4）合格者など、共通キャリア・スキルフレームワークのレベル定義でレベル4以上（海外企業においてはそれと同等の資格であること。）と判断される技術者が在籍しており、本支援委託業務に対して補助やフォローが可能な体制が機能していること。
 - オ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会等の認定するプライバシーマークの使用許諾若しくはこれと同等の個人情報保護に関する認証を取得していること又はこれと同程度の個人情報保護体制が機能していること。
 - カ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運用するI SMS適合性評価制度においてI SMS認証若しくはこれと同等の情報セキュリティマネジメントシステムに関する認証を取得していること又はこれと同程度の情報セキュリティマネジメントシステムが機能していること。
- 3 入札に関する事項
 - (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
 - (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書等を令和2年2月25日（火）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。
なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
 - (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (4) 2(2)エからカに定める落札資格を有することを説明する書類（証明する書類の写し等）
- 5 入札手続等に関する事項
 - (1) 担当部局
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班 担当 中村、西村
電話 059-224-3173 ファクシミリ 059-224-2319
 - (2) 契約条項を示す場所
(1)に同じです。

- (3) 調達システム担当部局
〒514 8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059 224 2785/2787 ファクシミリ 059 224 2784
- (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から令和2年3月9日（月）まで調達システムにより提供します。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
令和2年3月2日（月）17時まで通知します。
- (6) 入札書提出の日時及び場所
ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。
入札参加資格確認結果の通知の日から令和2年3月9日（月）14時まで
イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。
提出締切日時 令和2年3月9日（月）14時
なお、入札書は令和2年2月28日（金）から令和2年3月9日（月）14時までの間に到着するように郵送してください。
送付先
〒514 0006 三重県津市広明町13番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班
案件名 三重県教育委員会SI（System Integration）支援委託業務入札所在中
- (7) 開札の日時及び場所
日時 令和2年3月9日（月）14時30分
場所 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局教育総務課
- (8) 入札方法等に関する事項
ア 入札書の記載
入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。
イ 入札保証金
入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。
ウ 契約保証金
契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。
また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。
エ 落札者の決定方法
落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。
オ 入札の無効
本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 入札の中止等
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。
また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。
なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。
- (4) 苦情申立て
参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。
なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059 224 2771）に行うことができます。
本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。
- (5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。
- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札にかかる詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Subject Matter of the Contract :
Support consignment business of the System Integration of Mie Prefectural Board of Education
- (2) Bid Submission Deadline :
(Electronic submission via the internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, March 9, 2020.
(Submission by registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Friday, February 28, 2020 and 2:00 P.M. on Monday, March 9, 2020.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :
The meeting for the open bidding will begin promptly at 2:30 P.M. on Monday, March 9, 2020.
- (4) Managing Authority :
Education General Affairs Division, Mie Prefectural Board of Education
13 Komei cho, Tsu city, Mie, 514 8570, Japan
TEL:059 224 3173 FAX:059 224 2319

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和2年1月28日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
学校情報ネットワークシステム保守業務委託
- (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間

令和2年4月1日（水）から令和5年3月31日（金）までとします。

- (4) 委託業務履行場所
調達説明書（仕様書）で指定するとおりとします。
- 2 入札参加者及び落札者に必要な資格
 - (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
 - (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。
エ 該当の案件を履行するにあたり、4(4)で必要とする資格を有している者を従事させることができる者であること。
- 3 入札に関する事項
 - (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
 - (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
 - (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
 - (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
 - (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。
- 4 入札者に求められる義務
入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請書等を令和2年2月25日（火）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)までの書類を提出してください。
なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。
 - (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請書
 - (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明書）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
 - (4) 「学校情報ネットワークシステム保守業務委託調達仕様書3.2.業務要員」に記載した要件を証明する書類
- 5 入札手続等に関する事項
 - (1) 担当部局
〒514 8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班 担当 中村、西村
電話 059 224 3173 ファクシミリ 059 224 2319
 - (2) 契約条項を示す場所
(1)と同じです。
 - (3) 調達システム担当部局
〒514 8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059 224 2785/2787 ファクシミリ 059 224 2784
 - (4) 調達説明書（仕様書）の配布方法
本公告日から令和2年3月9日（月）まで調達システムにより提供します。
 - (5) 入札参加資格確認結果の通知
令和2年3月2日（月）17時までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和2年3月9日（月）14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和2年3月9日（月）14時30分

なお、入札書は令和2年2月28日（金）から令和2年3月9日（月）14時30分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514 0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局教育総務課総務・相談・情報班

案件名 学校情報ネットワークシステム保守業務委託入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和2年3月9日（月）15時

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教育総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059 224 2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札にかかる詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract :

Outsourced School network system maintenance

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Monday, March 9, 2020.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Friday, February 28, 2020 and 2:30 P.M. on Monday, March 9, 2020.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Monday, March 9, 2020.

(4) Managing Authority :

Education General Affairs Division, Mie Prefectural Board of Education

13 Komei cho, Tsu city, Mie, 514 8570, Japan

TEL:059 224 3173 FAX:059 224 2319

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和2年1月28日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

令和2年度三重県立特別支援学校西日野にじ学園スクールバス運行業務委託

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）までとします。

(4) 委託業務履行場所

三重県立特別支援学校西日野にじ学園通学区域等

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

- ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
- イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を令和2年2月19日（水）12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514 8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局特別支援教育課 担当 小池
電話 059 224 2961 ファクシミリ 059 224 3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514 8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059 224 2785/2787 ファクシミリ 059 224 2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和2年3月11日（水）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和2年2月21日（金）17時までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和2年3月11日（水）14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和2年3月11日（水）14時30分

なお、入札書は令和2年3月2日（月）から同月11日（水）14時30分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514 0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局特別支援教育課

案件名 令和2年度三重県立特別支援学校西日野にじ学園スクールバス運行業務委託

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和2年3月11日（水）14時50分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。）に相当する額を加算した金額をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし落札停止要綱に基づく落札資格停

止を行うことがあります。

- (6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。
- (7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

- (1) Service(s) to be commissioned :
Transportation of students of the Mie Prefectural Special Needs School Nisihino Niji Gakuen during the 2020 2021 school year.
- (2) Bid Submission Deadline
(Electronic submission via the Internet)
Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Wednesday, March 11, 2020.
(Submission via registered mail)
Bids submitted by registered mail must be received at the Mie Prefectural Government Building post office branch between Monday, March 2, 2020 and 2:30 P.M. on Wednesday, March 11, 2020.
- (3) Date and Time for the Open Bidding :
Open bidding will begin promptly at 2:50 P.M. on Wednesday, March 11, 2020.
- (4) Managing Authority :
Special Needs Education Division, Mie Prefecture Board of Education
13 Komei cho, Tsu city, Mie, 514 8570 Japan
TEL:059 224 2961

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和2年1月28日

三重県教育委員会教育長 廣 田 恵 子

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
令和2年度三重県立特別支援学校北勢きらら学園スクールバス運行業務委託
- (2) 委託業務の特質等
委託業務に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間
令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）までとします。
- (4) 委託業務履行場所
三重県立特別支援学校北勢きらら学園通学区等

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

- (1) 競争入札参加資格
ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 落札資格
ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システ

ムの利用登録が必要です。

- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を令和2年2月19日(水)12時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し(提示可)

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514 8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局特別支援教育課 担当 小池
電話 059 224 2961 ファクシミリ 059 224 3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514 8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059 224 2785/2787 ファクシミリ 059 224 2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から令和2年3月11日(水)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和2年2月21日(金)17時までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和2年3月11日(水)14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和2年3月11日(水)14時30分

なお、入札書は令和2年3月2日(月)から同月11日(水)14時30分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514 0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局特別支援教育課

案件名 令和2年度三重県立特別支援学校北勢きらら学園スクールバス運行業務委託

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和2年3月11日(水)14時40分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10(1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。)に相当する額を加算した金額をもって契約金額としますので、入札

者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059 224 2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし落札停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Service(s) to be commissioned :

Transportation of students of the Mie Prefectural Special Needs School Hokusei Kirara Gakuen during the 2020 2021 school year.

(2) Bid Submission Deadline

(Electronic submission via the Internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:30 P.M. on Wednesday, March 11, 2020.
(Submission via registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the Mie Prefectural Government Building post office branch between Monday, March 2, 2020 and 2:30 P.M. on Wednesday, March 11, 2020.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

Open bidding will begin promptly at 2:40 P.M. on Wednesday, March 11, 2020.

(4) Managing Authority :

Special Needs Education Division, Mie Prefecture Board of Education

13 Komei cho, Tsu city, Mie, 514 8570 Japan

TEL:059 224 2961

正 誤

令和元年8月1日付け三重県教育員会公報号外に登載しました、三重県立学校体育施設の照明設備の使用料について、以下のとおり修正します。

ページ 5 表中

誤

津工業高等学校	弓道場	50
---------	-----	----

正

津工業高等学校	武道場	50
---------	-----	----

発 行

津市広明町13番地 三重県教育委員会